

関東運輸局長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
氏名または名称 関東運輸局観光バス 株式会社
代表者氏名 代表取締役 関東 太郎
連絡先(電話) 045-〇〇〇-〇〇〇〇
連絡先(メール) aaa@aaa.aaa.aaa

一般貸切旅客自動車運送事業 更新許可申請書

この度、下記のとおり一般貸切旅客自動車運送事業許可の更新を受けたいので、道路運送法第8条の規定により、関係書類を添えて申請致します。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

住 所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
氏名又は名称 関東運輸局観光バス 株式会社
代表者氏名 代表取締役 関東 太郎

2. 経営しようとする一般旅客自動車運送事業の種別

一般貸切旅客自動車運送事業

3. 許可に付された条件

営業区域神奈川県で使用する事業用自動車は、車両の長さ8.99メートル以下、かつ、旅客席数49人以下に限る。

4. 事業計画

別紙のとおり

POINT

- 記載内容について当局管理台帳との整合を確認します。
- 代表者氏名には役職（肩書き※代表取締役等）も記載してください。



申請担当者連絡先
氏 名: 関東 花子
電話番号: 045-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX番号: 045-〇〇〇-〇〇〇△
メールアドレス: aaa@aaa.aaa.aaa

※この様式を作成するのではなく、更新申請書(表紙)の『3. 許可に付された条件』に、
現在付されている条件を下記の条件例を参考に記載してください。

※条件が付されていない場合は「無し」と記載してください。



【条件例】

- ・営業区域〇〇県で使用する事業用自動車は、車両の長さ8.99メートル以下、かつ、旅客席数49人以下に限る。
- ・車椅子での乗降装置、車椅子固定設備等を装備した車両を使用して旅客を運送する業務に限る。
- ・葬儀に参列する会葬客の運送に限る。

事業計画・事業施設概要書

1. 事業計画

(1) 営業区域

神奈川県

(2) 主たる事務所の名称及び位置

名称 本社事務所

位置 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎

(3) 営業所の名称及び位置

名称	位置
本社	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎

(4) 営業所ごとに配置する事業用自動車の数 (①または②のいずれかに記入)

①従前の車種区分を適用する場合(3車種)

営業所の名称	大型車	中型車	小型車	合計
本社	0 両	2 両	1 両	3 両
	両	両	両	両

②新たな車種区分を適用する場合(4車種)

営業所の名称	大型車	中型車	小型車	通勤用車	合計
	両	両	両	両	両
	両	両	両	両	両

(5) 自動車車庫の位置及び収容能力

営業所の名称	位置	収容能力
本社	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 第一駐車場	333.33 m ²
		m ²

2. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要

営業所の名称	位置	収容能力
本社	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎	55.55 m ²
		m ²

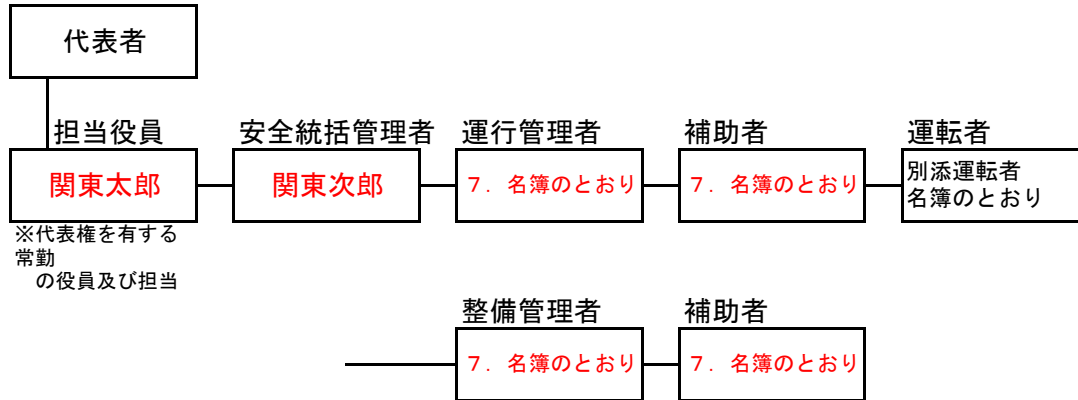
POINT

- 『申請日現在』の事業計画、休憩仮眠施設の概要を記載してください。
- 営業所、自動車車庫、休憩仮眠施設が複数ある場合はそれぞれ記載してください。
- 各施設の収容能力は小数点以下第二位(〇〇.〇〇m²)まで記載してください。
- 事業計画の内容については、ご自身の直近の認可書等(認可申請書、届出書)の内容を確認してください。



一般貸切旅客自動車運送事業の管理運営体制組織図（本社営業所）

1. 指揮命令系統図



2. 安全管理規程の有無 有 ・ 無

3. 運行管理規程の有無 有 ・ 無

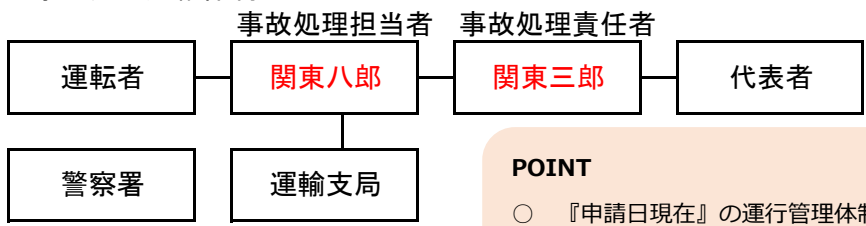
4. 点呼実施体制

- 点呼担当者 (氏名) 関東三郎 点呼実施場所 営業所
- 点呼実施方法 対面 営業所と車庫の連絡方法 携帯電話

5. 事故防止についての教育指導体制

- 教育担当者 (氏名) 関東三郎
- 教育指導内容 道路運送法、道路交通法、道路運送車両法、労働基準法、平成13年12月3日付け国土交通省告示第1676号その他関係法令等

6. 事故処理連絡体制



POINT

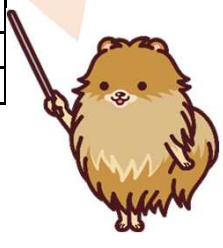
- 『申請日現在』の運行管理体制を記載を記載してください。
- 営業所が複数の場合は、営業所ごとに作成してください。

7. 運行管理者（補助者）・整備管理者

氏名	役職	資格要件（資格証番号等）
関東三郎	運行管理者・所長	関神貸切第〇〇号
関東四郎	運行管理者・課長	関神貸切第〇〇号
関東五郎	整備管理者・課長	関東整管第〇〇号

8. 苦情処理

- 苦情処理責任者 (氏名) 関東三郎
- 苦情処理担当者 (氏名) 関東八郎



運転者名簿（本社営業所）

	運転者氏名	運転者住所
1	運転太郎	神奈川県横浜市〇〇区〇〇〇〇
2	運転次郎	神奈川県横浜市〇〇区〇〇〇〇
3	運転三郎	神奈川県横浜市〇〇区〇〇〇〇
4	運転四郎	神奈川県横浜市〇〇区〇〇〇〇
5	運転五郎	神奈川県横浜市〇〇区〇〇〇〇
6		
7		
8		
9		
10		
11		

POINT

- 営業所が複数の場合は、運転者の属する営業所ごとに、貸切バスの運転者として選任している全運転者を記載してください。
- 記載欄が不足する場合は適宜追加してください。



関東運輸局長 殿

宣 誓 書

道路運送法に基づく本申請にかかる自動車については、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示（国土交通省告示第503号（平成25年国土交通省告示第1071号改正））で定める基準に適合する任意保険又は共済に加入することを宣誓します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎
氏名又は名称 関東運輸局観光バス 株式会社
代 表 者 名 代表取締役 関東太郎

POINT

- 申請者が法人の場合・・・法人名、法人住所で作成してください。
- 申請者が個人の場合・・・個人名、個人住所で作成してください。
- 日付は、宣誓書を作成した日としてください。



関東運輸局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第7条(欠格事由)各号に該当しておりません。

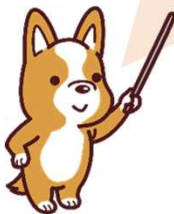
上記に相違ないことを宣誓いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎
氏名又は名称 関東運輸局観光バス 株式会社
代 表 者 名 代表取締役 関東太郎

POINT

- 法人名、法人住所で作成してください。
- 日付は、宣誓書を作成した日としてください。



関東運輸局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第7条(欠格事由)各号に該当しておりません。

上記に相違ないことを宣誓いたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 神奈川県横浜市〇〇区〇〇〇〇

氏 名 関東 太郎

住 所 神奈川県横浜市〇〇区〇〇〇〇

氏 名 関東 花子

POINT

- 個人名、個人の住所で作成してください。
- 申請者が法人の場合は、法人の宣誓書に加え、常勤非常勤問わず役員全員分（連名も可能）の宣誓書を作成してください。
- 日付は、宣誓書を作成した日としてください。



添付書類一覧

●安全投資計画

添付資料名	チェック欄
貸切バス予防整備ガイドラインに基づく整備サイクル表	○

●事業収支見積書

添付資料名	チェック欄
績実働日車営収及び実績実働率がわかる書面(直近事業年度の輸送実績報告書等) 実績実働日車営収及び実績実働率としない場合は、その根拠となる書面	○
「社会保険料納入証明(申請)書」、「社会保険料納入確認(申請)書」又は「(健康保険・厚生年金保険)納入告知書(事業主控)」及び「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)」(申請日の直近一年間)	○
健康診断に要する費用の見積額がわかる書面 例:費用が確認できる病院のHP、直近の健康診断の請求書 など ※過去の健康診断の費用と比較して、今後も同じ医療機関を受診し、受診費用単価が同額である場合は添付不要	○
・メンテナンスリースの場合 リースにより取得した(取得する予定の)車両のリース料がわかる書面に加えて、貸切バス整備ガイドラインに基づく整備サイクル表の内容を実施するために必要な経費の見積書(整備サイクル表の整備予定項目がわかるもの。)	○
・自社整備の場合 保有又は取得する車両の整備に係る見積書(貸切バス整備ガイドラインに基づく整備サイクル表の整備予定項目がわかるもの。また、整備工場の認証・指定番号の記載のあるもの。) ※別途定める額以上が修繕費に計上されている場合は添付不要	○
その他の安全確保のために必要な事項のドライブレコーダー及びデジタルタコグラフの導入費用について、実施するために必要な費用がわかる書面(見積書等) ※過去のドライブレコーダー導入費用と比較して、今後も同じ機器を導入し、機器単価が同額である場合は添付不要	○

●安全投資実績

添付資料名	チェック欄
貸切バス予防整備ガイドラインに基づく整備実施記録簿	○

●事業収支実績報告書

添付資料名	チェック欄
事業者の中で給与が最も低い運転者の支払賃金の内訳がわかる書面(直近1年分の賃金台帳等)	○
税理士又は公認会計士が確認を行った手続実施結果報告書	○
貸借対照表(申請日時点における直近1事業年度分)	○
損益計算書(前回許可時から更新申請時までの間の各事業年度分。)	○

●「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の審査基準について」2.(3)(二)

添付資料名	チェック欄
行政処分を受けている場合は、認定された事業者による運輸安全マネジメント評価を受けたことがわかる書面	○

POINT

- 必要な添付書類は多岐にわたります。申請前に不足がないか確認してください。



一般貸切旅客自動車運送事業 安全投資計画

1. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 12 年 3 月 31 日

(許可を受けようとする日を含む事業者の事業年度の開始日)

(当該許可の有効期間満了日を含む事業者の事業年度の終了日)

許可を受けようとする日:

当該許可の有効期間満了日:

令和 7 年 2 月 2 日

令和 12 年 2 月 1 日

2. 計画期間における事業の展望及び安全投資の概要

旅行会社との提携及びスクールバス事業への参入により新たな顧客を獲得する。
そのために地元を含めた需要の掘り起こしのための営業・宣伝に力を入れる。
輸送力強化のため増車及び運転者の増員を行う。

3. 運転者、運行管理者、整備管理者の確保予定全人数

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
運転者	5 人	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
運行管理者	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
整備管理者	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

※他の自動車運送事業の用に供する車両の運転者と兼務する者も含む。
※非正規雇用の者(「期間を定めずに雇われている者」以外の者)も含む。
※事業者の各事業年度末時点の見込みを記載すること。

4. 車両取得予定台数及び保有車両台数(車両確保計画)

別紙1のとおり

5. 計画期間に実施する事業及びその他の安全確保のための投資に必要な事項

別紙2のとおり

6. 車両の点検及び整備に関する計画及び費用

別紙1及び貸切バス予防整備ガイドラインの整備サイクル表のとおり

POINT

- 「1. 計画期間」について
許可を受けようとする日は「更新前の許可の有効期間満了日の翌日」を記載してください。
- 「2. 更新までの期間における事業の展望及び安全投資の概要」について
計画期間内における貸切バス事業の経営方針と安全投資の概要を記載してください。
 - ・安全投資の例：運転者増員、車両増車・代替、ドラレコ導入など
- 「3. 運転者、運行管理者、整備管理者の確保予定全人数」について
 - ・申請者の事業年度ごとに、各事業年度末における見込みを記載してください。
 - ・他の自動車運送事業の運転者を兼務している者も含む人数としてください。
 - ・非正規雇用の者(「期間を定めずに雇われている者」以外の者)も含む人数としてください。
 - ・安全投資計画の概要に記載した内容と整合するようにしてください。



事業用自動車一覧表(見積)
(令和 6 年度)

※各年度に存在する車両の状況を記載すること。
※導入予定車両については見込みを記入すること。

	営業所名	車両登録番号	車両増減	車種区分	初度登録年月	車齢	取得年月	購入又はリースの別	購入費(千円)	リース費(千円)	減価償却費(千円)	修繕費(千円)	整備サイクル表No.	車両整備の自社・他社の別	年間走行距離(km)
1	本社	関東200あ1234	維持	中型	R4.4	2	R4.4	購入		0	3,000	500	1	他社	10,000
2	本社	関東200あ1235	維持	中型	R210	4	R4.4	購入		0	2,000	500	1	他社	10,000
3	本社	関東200あ1236	維持	小型	R3.5	3	R4.4	購入		0	3,000	400	1	他社	10,000
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
	合計									0	8,000	1,400			
	平均					3									10000

POINT

- 各年度毎に作成してください。
- 購入費
一括払いで購入する場合は、一括購入年度のみ当該車両の取得価格を記載してください。
割賦で購入する場合は12ヶ月分(年度途中で購入の場合は当該年度の残月数分)の割賦代金を記載してください。



※「整備サイクル表」を複数作成する場合は、当該車両の「整備サイクル表」の「整備サイクル表No.」を記載すること。
※車両増減には、「増車・減車・維持」のいずれかを記載すること。
※「車齢」には、各事業年度末時点の当該車両の初度登録からの年数を記載すること。

○その他の安全確保のための投資に必要な事項に関する計画

①ドライブレコーダーの購入計画及び費用

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
合計	0 両	1 両	0 両	0 両	0 両	0 両
費用	0 千円	200 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

②デジタルタコグラフの購入計画及び費用

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
合計	0 両	1 両	3 両	0 両	0 両	0 両
費用	0 千円	200 千円	600 千円	0 千円	0 千円	0 千円

③適性診断の受診計画及び費用

・初任運転者受診計画及び費用

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
受診人数	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
費用	0 千円	5 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

・適齢運転者受診計画及び費用

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
受診人数	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	2 人
費用	0 千円	0 千円	5 千円	0 千円	0 千円	10 千円

④その他安全の確保に対する投資計画及び費用

※安全性評価認定申請や運輸安全マネジメント評価を除く、高度な運行管理システムやドライバーモニタリングシステムの導入等、安全にかかる設備投資の計画を記載

安全確保策の名称: ドライバーモニタリングシステムの導入

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
費用	500 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

費用の合計(①～④の合計)

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
費用合計	500 千円	405 千円	605 千円	0 千円	0 千円	10 千円

※計画については事業者の各事業年度末時点の見込みを記載すること。
 ※費用については各年度末時点の見込みを記載すること。
 ※所要の単価を下回る単価に基づく見込み額となっていないこと

POINT

- 安全投資計画の概要に記載した内容と整合するようにしてください。



○営業収益の算出根拠

・実働日車営収及び期中平均実働率の算出方法例

輸送実績報告書の延実働車両数(日車)、延実在車両数(日車)、営業収入の数値を使用

・実働日車営収	営業収入(※)	延実働車両数		実働日車営収
	48,250,000 円	605 日車	÷	79,752 円
	※実績報告書は千円単位のため、円単位にして計算してください			
・期中平均実働率	延実働車両数	延実在車両数		期中平均実働率
	605 日車	1,095 日車	÷	55.25 %
			× 100	

令和 6 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
79,752 円	3 台	55.25 %	× 365 日	48,248,963 円

令和 7 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
79,752 円	4 台	55.25 %	× 365 日	64,331,951 円

令和 8 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
79,752 円	4 台	55.25 %	× 365 日	64,331,951 円

令和 9 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
79,752 円	4 台	55.25 %	× 365 日	64,331,951 円

令和 10 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
79,752 円	4 台	55.25 %	× 365 日	64,331,951 円

令和 11 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
79,752 円	4 台	55.25 %	× 365 日	64,331,951 円

POINT

- 実働日車営収(※1)、期中平均実働率(※2)は、「直近の輸送実績報告書」を確認し記載してください。
- ・実働日車営収(※1)・・・営業収入÷延実働車両数
- ・期中平均実働率(※2)・・・延実働車両数÷延実在車両数
- (※1)及び(※2)の数値は、計画期間中(6事業年度)同じ数値としてください。
- 期中平均車両数は、別紙1の各年度末車両数(「増車」又は「維持」の車両数の合計)を記載してください。
- 営業収益を「直近の輸送実績報告書」を根拠に算出しない場合は、営業収益を算出した根拠となる書面(新たな運行に係る契約書等)を提出してください。
- ※ 直近の輸送実績報告書の数値を使用しない場合でも、「直近の輸送実績報告」は添付してください。

根拠となる書面を添付すること。

を添付すること。



一般貸切旅客自動車運送事業 事業収支見積書

1. 一般貸切旅客自動車運送事業に係る事業収支見積り

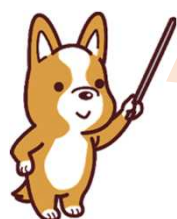
(単位:千円)

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
営業収益	運送収入	43,243	57,978	57,978	57,978	57,978	57,978	
	旅客運賃	38,918	52,180	52,180	52,180	52,180	52,180	
	その他	4,325	5,798	5,798	5,798	5,798	5,798	
	運送雑収	5,005	6,353	6,353	6,353	6,353	6,353	
	合計	48,248	64,331	64,331	64,331	64,331	64,331	
営業費用	運転者	給与	15,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		手当	1,000	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		賞与	1,000	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
		法定福利費	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		厚生福利費	1,200	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		うち健康診断に係る費用	30	40	40	40	40	40
	その他人件費	5,000	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
	その他運送費 (事業用自動車等)	20,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
	適正化機関負担金	130	150	150	150	150	150	
	合計	46,330	61,050	61,050	61,050	61,050	61,050	
	営業損益	1,918	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281	
営業外収益	100	100	100	100	100	100		
営業外費用	150	150	150	150	150	150		
営業外損益	-50	-50	-50	-50	-50	-50		
経常損益	1,868	3,231	3,231	3,231	3,231	3,231		

※その他運送費(事業用自動車等)には、別紙1の事業用自動車一覧表の減価償却費、リース費、修繕費の合計、別紙2のドライブレコーダーの購入費、デジタルタコグラフの購入費、適性診断(初任・適齢)の受診費、その他安全の確保に対する費用を含む

POINT

- 安全投資計画が反映されたものとしてください。
- 営業収益
 - ・別紙3(営業収益の算出根拠)により算出した値を記載してください。
- 営業費用
 - ・運転者に関する各費用
 - ※ 健康診断に係る費用は、貸切バス事業の運転者全員の健康診断にかかる費用を添付書類の「見積額がわかる書面」に基づき記載してください。
 - ・その他人件費・・役員報酬、退職金等その他の人件費
 - ・その他運送費・・事業用自動車に関する減価償却費・リース料・修繕費、安全投資に係る費用、燃料費(税を含む)、自賠責保険・任意保険・施設利用料等
 - ・適正化機関負担金・・・直近年度に納付した負担金額を目安として各年度に計上



2. 一般貸切旅客自動車運送事業以外の事業の経営状況

※貸切事業の経常損益が毎年連続で赤字となっていない場合は記載不要

令和 6 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	48,248		48,248
営業費用	46,330		46,330
営業損益	1,918	0	1,918
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	1,868	0	1,868
特別損益			0
当期純利益			1098

令和 7 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	64,331		64,331
営業費用	61,050		61,050
営業損益	3,281	0	3,281
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	3,231	0	3,231
特別損益			0
当期純利益			2461

令和 8 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	64,331		64,331
営業費用	61,050		61,050
営業損益	3,281	0	3,281
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	3,231	0	3,231
特別損益			0
当期純利益			2461

令和 9 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	64,331		64,331
営業費用	61,050		61,050
営業損益	3,281	0	3,281
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	3,231	0	3,231
特別損益			0
当期純利益			2461

令和 10 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	64,331		64,331
営業費用	61,050		61,050
営業損益	3,281	0	3,281
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	3,231	0	3,231
特別損益			0
当期純利益			2461

令和 11 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	64,331		64,331
営業費用	61,050		61,050
営業損益	3,281	0	3,281
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	3,231	0	3,231
特別損益			0
当期純利益			2461

POINT

- 一般貸切旅客自動車運送事業の以外の事業も含めた年度毎の一覧表です。
※貸切事業の経常損益が毎年連続で赤字となっていない場合は記載不要です。
- 一般貸切旅客自動車運送事業の数値は1. と同じになることを確認してください。
- 合計欄の記載漏れがないようにしてください。



貸切バス予防整備ガイドライン 整備サイクル表参考様式

運送事業者名	関東運輸局観光バス 株式会社
整備管理者名	関東五郎
対象とする車種	日野、いすゞ、三菱ふそう等
作成年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日

サイクル表No

No. 1

装置名	項目		交換基準		
			期間	距離	備考
交換必須項目	エアードライヤー※		1年		
	ブレーキチャンパー※ (エアチャンパー)		2年		
	エアスプリングダイヤフラム※			50万km	
	トランスミッションオイル※			6万km	
	デファレンシャルオイル※			6万km	
	クラッチブースター※		2年		
	エンジンオイル※			6万km	
	燃料フィルター※		1年		
	セルモータ※		4年		
	尿素水フィルター※		1年		
装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考

POINT

- 貸切バス予防整備ガイドライン別紙1に掲げられた項目を参考に、自社のバスで定期的に交換が必要な部位について「項目」欄に記載してください。
- 「項目」欄の部位について自社の運行形態等を踏まえた交換基準を設定し、その基準に応じ「交換基準」欄に交換する基準を記載してください。
- 一定期間おきにオーバーホールを行うなど、交換とは別の作業をする際は「備考」欄にその旨記載してください。
- 貸切バス予防整備ガイドラインで定められた10項目(※印)については、「交換基準」欄に設定された基準を記載してください。
- それ以外の項目については、「点検時確認欄」に設定された点検時期を記載してください。
- 装置が装着されている項目については、「点検時確認」欄又は「交換基準」欄のどちらか一方に記載があるようにしてください。
- ※ 車両に該当する項目がない場合は「交換基準」欄の備考へ「該当なし」と記載してください。
(備考以外の記載は不要です)

リレーバルブ (クイックリリースバルブ)	12ヶ月			
-------------------------	------	--	--	--



装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
制動装置	ブレーキフルード	12ヶ月			
	セーフティバルブ	12ヶ月			
	ABSコントロールバルブ	12ヶ月			
	ストップランプスイッチ	12ヶ月			
	ダブルチェックバルブ	12ヶ月			
	リターダーオイル	12ヶ月			
	エキスパンダー端部のダストブーツ	12ヶ月			
	マルチプロテクションバルブ	12ヶ月			
	チェックバルブ	12ヶ月			
	ASRバルブ				該当なし
走行装置	ハブベアリングのグリース	12ヶ月			
	ハブ			80万km	
	ホイールボルト (ホイールピン)			80万km	
	ホイールベアリング			80万km	
	タイヤ	12ヶ月			
緩衝装置	エアサスレベリングバルブ		1年		
	フロントアームブッシュ	12ヶ月			
	トルクロッド ラジアスロッド	12ヶ月			
	スタビライザーブッシュ	12ヶ月			
	ダイヤフラムピストン			100万km	
	サスペンションストッパ類				該当なし
	車高センサ	12ヶ月			
動力伝達装置	クラッチオイル		1年		
	クラッチマスター		2年		
	FFシフト・GSU			100万km	
	クラッチ	12ヶ月			
	シフトユニット マグネチックバルブ(シフト系)	12ヶ月			
	トランスミッション オイルフィルター	12ヶ月			
	トランスミッション			100万km	
	デファレンシャル			100万km	
	クラッチエアホース	12ヶ月			
	クラッチオイルホース	12ヶ月			
	クラッチプースター ロッドエンド	12ヶ月			
	シフトユニットグリース	12ヶ月			
	シフトユニット減圧弁	12ヶ月			
	シフトユニットエアホース	12ヶ月			
	シフトユニット ギヤ位置センサー	12ヶ月			
	シフトユニット クラッチセンサー	12ヶ月			
	プロペラシャフトの ユニバーサルジョイントキット	12ヶ月			
	トランスミッション オイルクーラー用ホース	12ヶ月			

装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
電気装置	バッテリー		3年		
	サブバッテリー	12ヶ月			
原動機	エンジンオイルエレメント			6万km	
	オルタネータ			30万km	
	LLC	12ヶ月			
	エアエレメント	12ヶ月			
	ウォーターポンプ			100万km	
	DPF/DPR			6万km	
	ターボチャージャー			100万km	
	PCVフィルター (エアオイルミスト)		6カ月		
	エンジン本体	12ヶ月			
	バルブクリアランス			30万km	
	エアコンプレッサー			100万km	
	サブライポンプ			90万km	
	ラジエーター			100万km	
	各種補機駆動ベルト	12ヶ月			
	Noxセンサ	12ヶ月			
	アングルギヤオイル	12ヶ月			
	尿素水ドージングホース	12ヶ月			
	シリンダヘッド			100万km	
	インジェクター			100万km	
	噴射ポンプ			100万km	
	アングルギヤプーリー	12ヶ月			
	ベルトアイドラプーリー	12ヶ月			
	ベルトオートテンショナー	12ヶ月			
	ファンドライブオイル・フィルター	12ヶ月			
	ファンプーリー		5年		
	ラバーホース			50万km	
	セーフティスイッチ	12ヶ月			
	セーフティリレー	12ヶ月			
	尿素SCR	12ヶ月			
	ウォーターセパレーターエレメント	12ヶ月			
	オイル・プレッシャ・ケーン (オイル・プレッシャ・センディング・ユニットの ホース)	12ヶ月			
	エア・チャージのホース	12ヶ月			
	DPF/DPR 圧力センサ用配管ゴム ホース	12ヶ月			
エンジン・ルーム外の燃料ホース	12ヶ月				
エンジンルーム内の燃料ホース	12ヶ月				

装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
その他の装置 エアコン用 サブエンジン	エアコンエンジン		4年		
	エアコンエンジンオイル		6カ月		
	エアコンエンジンプロアーマーター		1年		
	エアコンエンジンセルモーター		4年		
	エアコンエンジン燃料フィルター、エアクリーナ		1年		
その他の装置	冷房装置		4年		
	暖房装置		3年		
	ワイパーモーター			80万km	
	ワイパーゴム	12ヶ月			
	ウインカーフラッシャーユニット	12ヶ月			
	デフロスタープロアーマーター	12ヶ月			
	デフロスターコントロールユニット	12ヶ月			
	トイレ				該当なし
車体	12ヶ月				

※の10項目は点検基準ではなく、必ず交換基準設定が必要です。
 ※装備のない項目は備考欄に該当なしと記載すること。

貸切バス予防整備ガイドライン 整備サイクル表参考様式

運送事業者名		サイクル表No No.
整備管理者名		
対象とする車種		
作成年月日		

お使いの車両ごとにその構造や使用状況等が大きく異なる場合など、整備サイクル表を複数作成することもあるかと思えます。「対象とする車種」欄には、お使

整備サイクル表を複数作成する場合、No.2.3.4～と記載してください。

装置名	項目		交換基準		
			期間	距離	備考
交換必須項目	エアードライヤー※			10万km	
	ブレーキチャンパー※ (エアチャンパー)		4年		
	エアスプリングダイヤフラム※		1年	10万km	
	トランスミッションオイル※		6年		O/H
	デフレキシブルオイル※			10万km	
	クラッチブスター※		4年		
	エンジンオイル※		1年	10万km	
	燃料フィルター※		6年		O/H
	セルモータ※		3年		
	尿素水フィルター※		3年		
装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
かじ取装置	パワステオイル		1年		
	パワステホース				
	パワステオイルフィルター				
	センターロッド ドラックリンク		3年		
	パワステ内部のゴム部品 (オイルポンプ、ステアリングギヤ)		4年		
	ステアリングベベルギヤのオイル		4年		
制動装置	ブレーキバルブ		2年	10万km	
	ブレーキホース		6年		
	エキスパンダー		6年	10万km	
	スプリングブレーキチャンパー (ピギーバッグ)(ホイールパークチャンパー)	12ヶ月			
	ブレーキブスター (エアブスター)(エアマスター)		3年	10万km	
	ホイールパーク用エアホース	12ヶ月			
	ホイールパークコントロールバルブ	12ヶ月			
	EHSスタートバルブ (ESスタートバルブ)	12ヶ月			
	ブレーキライニング	12ヶ月			
	リレーバルブ (クイックリリースバルブ)	12ヶ月			

「交換基準」欄に交換する基準を記載してください。
一定期間おきにオーバーホールを行うなど、交換とは別の作業をする際は「備考」欄にその旨記載してください。
※平成29年6月7日付け国自旅第55号
「一般貸切旅客自動車運送事業の許可等における車両の点検及び整備に関する基準について」に定める10項目は、必ず交換基準

定期点検時に必要に応じて確認する場合は、「点検時確認」欄に当該点検の間隔を記載してください。
一つの項目に対し、「点検時確認」欄又は「交換基準設定」欄のどちらか一方に記載があるようにしてください。
※車両に該当する項目がない場合は「交換基準」欄の備考へ「該当なし」と記載してください。

※の10項目は点検基準ではなく、必ず交換基準設定が必要です。
※整備のない項目は備考欄に該当なしと記載すること。

一般貸切旅客自動車運送事業 安全投資実績

1. 前回許可時の計画に対する実績の評価

	計画	実績	未達成の場合の理由
令和 1 年度 ～ 令和 5 年度	旅行会社との提携により新たな顧客を獲得する。 そのために地元を含めた需要の掘り起こしのための営業・宣伝に力を入れる。 輸送力強化のため増車及び運転者の増員を行う。	旅行会社と提携し、新規契約を締結することができたが、それ以上に旅行ツアーの需要が減少したため、増車及び運転者の増員は見合わせた。	輸送需要が減少したため。

2. 運転者、運行管理者、整備管理者の確保実績

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
運転者	6 人	5 人	5 人	5 人	5 人
運行管理者	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
整備管理者	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

※他の自動車運送事業の用に供する車両の運転者と兼務する者も含む。
 ※非正規雇用の者(「期間を定めずに雇われている者」以外の者)も含む。
 ※各年度末時点の実績を記入すること。

3. 車両の新規取得・代替の実績

別紙4のとおり

4. その他の安全確保のための投資に必要な事項に関する実績

別紙5のとおり

5. 車両の点検及び整備に関する実績及び費用

別紙4及び
貸切バス予防整備ガイドラインの整備実施記録簿のとおり

POINT

- 安全投資計画と同様の記載方法で、前回許可が属する事業年度から申請日時点における直近事業年度までの間の実績を記載してください。
- 「1. 前回許可時の計画に対する実績の評価」は、前回許可時に作成した安全投資計画の達成状況を記載してください
 ※ 達成できなかった場合はその理由も記載してください。



事業用自動車一覧表(実績)
(令和 5 年度)

※各年度に存在する車両の状況を記載すること。

	営業所名	車両登録番号	車両増減	車種区分	初度登録年月	車齢	取得年月	購入又はリースの別	購入費(千円)	リース費(千円)	減価償却費(千円)	修繕費(千円)	車両整備の自社・他社の別	年間走行距離(km)
1	本社	関東200あ1234	維持	中型	R4.4	1	R4.4	購入		0	3,000	500	他社	10,000
2	本社	関東200あ1235	維持	中型	R210	3	R4.4	購入		0	2,000	500	他社	10,000
3	本社	関東200あ1236	維持	小型	R3.5	2	R4.4	購入		0	3,000	400	他社	10,000
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
合計										0	8,000	1,400		
平均						2								10000

POINT

- 各年度毎に作成してください。
- 購入費
一括払いで購入した場合は、一括購入年度のみ当該車両の取得価格を記載してください。
割賦で購入した場合は1 2ヶ月分(年度途中で購入の場合は当該年度の残月数分)の割賦代金を記載してください。



※「整備サイクル表」を複数作成する場合は、当該車両の「整備サイクル表」の「整備サイクル表No.」を記載すること。
※車両増減には、「増車・減車・維持」のいずれかを記載すること。

○その他の安全確保のための投資に必要な事項について

①ドライブレコーダーの導入実績

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合計	0 両	0 両	0 両	1 両	0 両
費用	0 千円	0 千円	0 千円	200 千円	0 千円

②デジタルタコグラフの導入実績

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合計	3 両	0 両	0 両	0 両	0 両
費用	600 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

③適性診断の受診実績

・初任運転者受診実績

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受診人数	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
費用	0 千円	0 千円	0 千円	5 千円	0 千円

・適齢運転者受診実績

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受診人数	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
費用	0 千円	0 千円	0 千円	5 千円	0 千円

④その他安全の確保に対する投資実績

安全確保策の名称：高度な運行管理システムの導入

※安全性評価認定申請や運輸安全マネジメント評価を除く、高度な運行管理システムやドライバーモニタリングシステムの導入等、安全にかかる設備投資の実績を記載

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
費用	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	500 千円

費用の合計(①～④の合計)

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
費用合計	600 千円	0 千円	0 千円	210 千円	500 千円

一般貸切旅客自動車運送事業 事業収支実績報告書

1. 一般貸切旅客自動車運送事業に係る事業収支実績

(単位:千円)

		令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
営業 収益	運送収入	50,918	26,344	27,491	33,464	39,915	
	旅客運賃	45,026	24,033	25,033	30,566	36,023	
	その他	5,892	2,311	2,458	2,898	3,892	
	運送雑収	5,600	3,565	3,987	4,103	4,504	
	合計	56,518	29,909	31,478	37,567	44,419	
営業 費用	運 転 者	給与	18,800	15,000	15,000	15,000	15,000
		手当	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		賞与	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		法定福利費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		厚生福利費	1,120	1,140	1,160	1,180	1,200
		うち健康診断に係る費用	40	40	40	40	40
	その他人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	その他運送費 (事業用自動車等)	20,000	18,000	18,000	18,000	20,000	
	適正化機関負担金	120	120	120	120	120	
	合計	48,040	42,260	42,280	42,300	44,320	
営業損益	8,478	-12,351	-10,802	-4,733	99		
営業外収益	100	100	100	100	100		
営業外費用	150	150	150	150	150		
営業外損益	-50	-50	-50	-50	-50		
経常損益	8,428	-12,401	-10,852	-4,783	49		

※その他運送費(事業用自動車等)には、別紙1の事業用自動車一覧表の減価償却費、リース費、修繕費の合計、別紙2のドライブレコーダーの購入費、デジタルタコグラフの購入費、適性診断(初任・適齢)の受診費、その他安全の確保に対する投資に要した費用を含む



POINT

- 事業収支見積書と同様の記載方法で、前回許可が属する事業年度から申請日時点における直近事業年度までの間の実績を記載してください。

2. 一般貸切旅客自動車運送事業以外の事業の経営状況

※貸切事業の直近3事業年度の経常損益が連続で赤字ではない場合は記載不要

令和 1 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	56,518		56,518
営業費用	48,040		48,040
営業損益	8,478	0	8,478
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	8,428	0	8,428
特別損益			0
当期純利益			7,658

令和 2 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	29,909		29,909
営業費用	42,260		42,260
営業損益	-12,351	0	-12,351
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	-12,401	0	-12,401
特別損益			0
当期純利益			-13,171

令和 3 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	31,478		31,478
営業費用	42,280		42,280
営業損益	-10,802	0	-10,802
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	-10,852	0	-10,852
特別損益			0
当期純利益			-11,352

令和 4 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	37,567		37,567
営業費用	42,300		42,300
営業損益	-4,733	0	-4,733
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	-4,783	0	-4,783
特別損益			0
当期純利益			-5,553

令和 5 年度

(単位:千円)

	一般貨切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益	44,419		44,419
営業費用	44,320		44,320
営業損益	99	0	99
営業外収益	100		100
営業外費用	150		150
営業外損益	-50	0	-50
経常損益	49	0	49
特別損益			0
純利益			-721

貸切バス予防整備ガイドライン 整備実施記録簿参考様式

運送事業者名	
整備管理者名	
登録番号	

同じ整備サイクル表を基に整備を行う場合でも、車両毎に車齢や走行距離など状態は異なるため、この記録簿は車両1台毎に作成してください。どの車両の記

整備サイクル表で作成した点検・交換基準を記

装置名	項目	点検時確認	交換基準			令和	令和	令和	令和	令和
			期間	距離	備考	●年度	●年度	●年度	●年度	●年度
交換必須項目	エアードライヤー※			10万km			R●8.23 99,432km		R●9.4 206,789km	
	ブレーキチャンパー※ (エアチャンパー)		4年						R●9.4 206,789km	
	エアスプリングダイヤフラム※		1年	10万km		R●9.4 22,401km	R●8.23 99,432km	R●9.4 150,789km	R●9.4 206,789km	R●9.4 350,789km
	トランスミッションオイル※		6年		O/H					
	デフレンシヤルオイル※			10万km			R●8.23 99,432km		R●9.4 206,789km	
	クラッチブスター※		4年						R●9.4 206,789km	
	エンジンオイル※		1年	10万km		R●9.4 22,401km	R●8.23 99,432km	R●9.4 150,789km	R●9.4 206,789km	R●9.4 350,789km
	燃料フィルター※		6年		O/H					
	セルモータ※		3年					R●9.4 206,789km		
尿素水フィルター※		3年						R●9.4 206,789km		
装置名	項目	点検時確認	交換基準			令和	令和	令和	令和	令和
			期間	距離	備考	●年度	●年度	●年度	●年度	●年度
かじ取装置	パワステオイル		1年	10万km		R●9.4 22,401km	R●8.23 99,432km	R●9.4 150,789km	R●9.4 206,789km	R●9.4 350,789km
	パワステホース	12ヶ月				R●9.4 22,401km	R●8.23 99,432km	R●9.4 150,789km	R●9.4 206,789km	R●9.4 350,789km
	パワステオイルフィルター	12ヶ月				R●9.4 22,401km	R●8.23 99,432km	R●9.4 150,789km	R●9.4 206,789km	R●9.4 350,789km
	センターロッド ドラックリンク		3年					R●9.4 206,789km		
	パワステ内部のゴム部品 (オイルポンプ、ステアリングギヤ)		4年						R●9.4 206,789km	
	ステアリングベベルギヤのオイル		4年						R●9.4 206,789km	
	ブレーキバルブ		2年				R●8.23 99,432km			
ブレーキホース		6年								
エキスパンダー		6年								
エアスプリングブレーキチャンパー (ピギーバッグ)(ホイールパークチャンパー)	12ヶ月					R●9.4 22,401km	R●8.23 99,432km	R●9.4 150,789km	R●9.4 206,789km	R●9.4 350,789km
ブレーキブスター (エアブスター)(エアマスター)		3年						R●9.4 206,789km		

例示として各年度別の欄を示していますが、自社で管理しやすい期間の区切りで構いません。(例:各年別、など)
また、5年度分の欄を示していますが、適宜変更して構いません。(例:10年度分の欄を掲載、など)

作業を行った年日付及び交換時の総走行距離を記載してください。具体的には、「整備サイクル表」で「点検時確認」とした項目については定期点検を行った年月日及び交換時の総走行距離、「整備サイクル表」で「交換基準設定」とした項目については実際に交換を行った年月日及び交換時の総走行距離を記載してください。
※必要に応じ記入欄の大きさは調

事業者の中で給与が最も低い運転者の賃金支払の内容

運転者氏名: 運転 次郎	所属営業所所在地: 神奈川県
---------------------	-----------------------

1 賃金について ※最も低い賃金支払月のみを記載ください。

抽出年月	令和5年4月
------	---------------

○賃金の種類及びその金額を記載ください。

①時間給の場合	<input type="text"/>	円	} (基本給を記載ください)
②日給の場合	<input type="text"/>	円	
③月給の場合	250,000	円	

④その他の手当を支給している場合は記載ください。

a 家族手当	<input type="text"/>	円
b 通勤手当	5,000	円
c 別居手当	<input type="text"/>	円
d 子女教育手当	<input type="text"/>	円
e 住宅手当	<input type="text"/>	円
f 精皆勤手当	5,000	円
g その他の手当	20,000	円

※注

- 1 aの手当は、扶養家族の人数またはこれを基礎とする家族手当額を基準として算出されるものです。
- 2 bの手当は、通勤距離または通勤に要する実際費用に応じて算定されるものです。
- 3 eの手当は、住宅に要する費用に応じて算出されるものです。
- 4 gの手当からは、以下の手当は除外します。
 - ①臨時に支払われる賃金(結婚手当、私傷病手当、加療見舞金、退職金等)
 - ②1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
 - ④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
 - ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)

2 労働時間・労働日について ※上記1の抽出年月の労働時間・日数を記載ください。

①1日の所定労働時間	8	時間	(7時間30分であれば、7.5時間と記載)
②1ヶ月の労働日数	22	日	
③1ヶ月の総労働時間	176	時間	

POINT

- 申請日の直近1年間において、最も1か月の給与が低い運転者の当該支払月の内容を記載してください。
- 当該運転者の直近1年間の「賃金台帳」と、1日の所定労働時間が確認できる「労働条件通知書」又は「就業規則(該当ページのみ)」等を添付してください。

時間から、休憩

と、超過勤務時
の場合、総労働



貸借対照表(実績)

(平成30年度)

(単位:千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
POINT			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請日時点における直近1事業年度分を提出してください。 ※直近事業年度の会計処理が終了しておらず、申請日時点における直近1事業年度分を提出できない場合においては、その前年度のものを提出してください。 ○ 自社の様式を添付しても問題ありません。 ○ 直近1事業年度の貸借対照表が債務超過かつ、直近3事業年度の損益計算書が連続で赤字の場合は、親会社からの融資が確実に得られること等事業継続のための支援を受けることが客観的に説明される資料が別途必要となります。 			
未収金		別当金	
繰延税金資産		賞与引当金	
その他流動資産	1,453	繰延税金負債	
貸倒引当金	-1,748	買換資産特別勘定	
《流動資産合計》	197,470	その他流動負債	
II・固定資産		《流動負債合計》	340
1. 有形固定資産		II. 固定負債	
車両運搬具	3,186	社債	
建物	136,051	長期借入金	
構築物	6,339	退職給付引当金	
機械装置	7,127	役員退職慰労引当金	
工具器具備品	1,710	預かり保証金	
土地	498,897	繰延税金負債	
建設仮勘定		その他固定負債	
(有形固定資産合計)	653,310	《固定負債合計》	510,290
2. 無形固定資産		負債の部合計	724,630
のれん		(純資産の部)	
ソフトウェア	1,562	I. 株主資本	
電話加入権	2,523	資本金	100,000
その他		新株申込証拠金	
(無形固定資産合計)	4,085	資本剰余金	
3. 投資その他の資産		資本準備金	22,608
投資有価証券	41,980	その他資本剰余金	15,000
関係会社株式		(資本剰余金合計)	37,608
出資金	7,069	利益剰余金	
長期貸付金	23,850	利益準備金	25,000
長期前払費用		任意積立金	242,000
破産更正債権等		その他利益剰余金	-190,375
その他投資	10,649	(利益剰余金合計)	76,625
繰延税金資産		自己株式	
貸倒引当金		自己株式申込証拠金	
(投資その他の資産合計)	83,548	《株主資本合計》	214,233
《固定資産合計》	740,943	II. 評価・換算差額等	
III. 繰延資産		その他有価証券評価差額金	
《繰延資産合計》	0	土地差額再評価差額金	
資産の部合計	938,413	繰延ヘッジ損益	
		《評価・換算差額合計》	
		III. 新株予約権	
		純資産の部合計	214,233
		負債の部・純資産の部合計	938,413



損益計算書（実績）

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科目		収	益	費	用	損	益
	旅客	乗	合				
		貸	切	44,419	44,320		99
<p>POINT</p> <p>○ 前回許可日が属する事業年度から申請日時点における直近事業年度までの分を提出してください。</p> <p>※直近事業年度の会計処理が終了しておらず、申請日時点における直近1事業年度分を提出できない場合においては、その前年度のものを提出してください。</p>							
通常損益	その他事業						
		計	44,419	44,320		99	
	営業外損益	金融損益	100	150			
		流動資産等売却損益					
その他損益							
計	100	150		△ 50			
合計		44,519	44,470		49		
特別損益	固定資産売却損益						
	前期損益修正損益						
	補助金に係る損益						
	その他特別損益						
	合計				0		
税引前当期純利益						49	
法人税等						770	
法人税等調整額						0	
当期純利益（当期純損失）						△ 721	

